

収 入		支 出	
前期繰越金	89,406	元本組入れ	80,000
利 息	205,260	奨 学 金	200,000
		予 備 費	14,666
計	294,666	計	294,666

〔付録 4〕

内地留学奨学金に関する内規

- 第1条 日本天文学会は、大塚寛治氏より寄附された100万円および五藤光学研究所より寄附された100万円を基金として、内地留学奨学金を設ける。
- 第2条 本奨学金は基金の利子を以って運営し、日本国内の研究機関において天文学及びそれに関連する分野の研究を目的とする短期間の内地留学のための経費として支給する。
- 第3条 本奨学金を受ける者は本会会員毎年1名を原則とする。
- 第4条 本奨学金を受けたいと思う者は、次の事柄を所定用紙に記入して理事長に申出ること。
1. 氏名、生年月日、年齢、性別
 2. 現住所
 3. 学 歴
 4. 職 業
 5. 研究題目及び研究計画
 6. 内地留学をしたいと思う研究機関
 7. 内地留学を希望する期間と日程の予定
 8. 奨学金として支給を希望する額
 9. これまでの主な研究経歴
- 第5条 本奨学金を受ける者を選考するため内地留学奨学金選考委員会（以下選考委員会という）を設ける。
- 第6条 選考委員会は日本天文学会理事長及び理事長

の指名する特別会員6名以内で組織する。

- 第7条 選考委員の任期は2年とし日本天文学会理事長以外の委員は重任を認めない。選考委員の改選は日本天文学会理事の改選と同時に進行。
- 第8条 選考委員会の委員長は理事長がこれを務める。
- 第9条 本奨学金を受ける者の選考は毎年10月末までに行う。
- 第10条 選考委員会は第4条による申し出のあった者の中から研究計画、希望する研究機関の受入れ態勢などを考慮して奨学金を支給する者を決める。
- 第11条 第4条による申出のあった者について、選考委員会は選考のため参考資料の提出を求めることがある。
- 第12条 選考によって奨学金を受けることになった者で定職についている者は、内地留学の期間中職場を離れることについての上長の許可書を提出しなければならない。学生の場合は教室主任等の承諾書を提出しなければならない。
- 第13条 本奨学金を受けた者が、予め申し出た日程を変更する場合には、選考委員長の許可を受けなければならない。
- 第14条 奨学金を受けた者は留学を終った日より1月以内に報告書を本会理事長に提出しなければならない。
- 第15条 奨学金を受けた者で事情により予定の内地留学を遂行出来なくなった者は奨学金の一部または全部を返却しなければならない。
- 第16条 本内規運営の事務手続きは庶務及び会計理事においてこれを行う。
- 付則：本内規は、昭和54年5月10日より施行し昭和54年度の奨学金より適用する。これに伴い大塚奨学金に関する内規は廃止する。

学会だより I

内地留学奨学金の設立

昭和54年度通常総会において従来の「大塚奨学金」を発展拡充したのとして「内地留学奨学金」が新たに設立されました。日本天文学会には昭和36年以来大塚奨学金という短期間の内地留学を対象とした奨学金がありました。これは昭和35年大塚寛治氏から寄附された100万円を基金として設立され主としてアマチュアのために活用されました。昭和36年度以来18年間に亘り、15名の者がこの奨学金を得て研究活動を行いました。大塚奨学金の元本は現在133万円となっており、奨

学金としてその利子8万円程度を支給してきました。最近、この奨学金をもう少し充実したものにしてはどうかとの意見がありました。

一方、日本天文学会は昭和42年に五藤光学研究所から100万円の寄付をいただいております。当時不安定であった学会事務所の建設基金として留保され、また苦しい学会財政の支えとして有効に働いて来たこの寄付金が現在貸付信託、金銭信託として190万円程の額となっております。学会事務所は東京天文台の好意で現在のところ安定確保と言えないまでも、一応心配のない状態なので、この五藤光学研究所からの寄付と大塚寛治氏からの寄付を合わせて基金とした新しい奨学金を理事会、評議員会で検討し、今回の総会で新しい奨学金が内地留学奨学金と

して設立された次第です。この新しい奨学金は大塚奨学金の精神をそのまま受け継ぐということになっており、奨学金として1年度当たり20万円程度が支給可能です。

内地留学奨学金希望者募集

昭和54年度の内地留学奨学金を希望される方は9月30日までに所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ「〒181 東京都三鷹市大沢 2-21-1 東京天文台内 日本天文学会理事長」あてにお申し込み下さい。応募用紙は庶務理事に御請求下さい。

内地留学奨学金については今号の年会記事および内地留学奨学金の設立の記事を御参照下さい。

秋季年会の開催と講演の申込みについて

今秋の年会は岡山県浅口郡鴨方町 鴨方町民会館において、10月16日(火)～19日(金)の4日間開催の予定です。今回は講演数に応じて16日(火)の午前、午後あるいは17日(水)の午前から講演発表が開始されますので予め御了承下さい。秋季年会プログラムは9月20日発行の天文月報10月号に掲載されますので、特に講演開始日時に御留意下さい。

講演申込みは「〒181 三鷹市大沢 2-21-1 東京天文台内 日本天文学会年会係」あてに封筒の表に「講演申込書在中」と朱筆の上8月27日(月)までに必着するよう規定の申込用紙を用いてお送り下さい。

申込み用紙は、支部理事にまとめて送ってありますので希望者は返信料50円切手を同封の上、下記の理事へお申し出下さい。

北海道：兼古 昇 〒060 札幌市北八条西5丁目
北海道大学物理学教室

水 沢：真鍋 盛二 〒023 水沢市星が丘町 2-12
緯度観測所

仙 台：田村 真一 〒980 仙台市荒巻字青葉
東北大学理学部天文学教室

東 京：宮本 昌典 〒181 三鷹市大沢 2-21-1
東京天文台

名古屋：祖父江 義明 〒464 名古屋市千種区不老町
名古屋大学理学部物理学教室

京 都：稲垣 省五 〒606 京都市左京区北白川追分町
京都大学理学部宇宙物理学教室

中国・四国：石田 五郎 〒719-02 岡山県浅口郡鴨方町
岡山天体物理観測所

九 州：上西 啓祐 〒860 熊本市黒髪 2-39-1
熊本大学理学部物理学教室

◇講演申込者で、年会出席旅費の補助を希望される方は、支部理事を通じて、8月27日(月)までに「東京天文台内 日本天文学会理事長」あてに申し込んで下さい。

但し申込みのできる人は、54年度会費納入済みの人で、原則として、連名の場合でもスピーカーであり、正式の給与を受けていない人(大学院生など)に限ります。

◇講演申込み・発表に際しては、特に次の事項に御留意下さい。

1. 講演は1人1回に限る。
2. スピーカーを発表者の筆頭に書くこと。
3. ビラの使用禁止、スライドまたはオーバーヘッドプロジェクターの使用に限る。
4. 講演内容は完成度の高い研究とする。
5. 講演申込書についても注意事項を厳守のこと。

◇旅館については下記記事を参照の上、各自で直接申込んで下さい。

日本天文学会・秋季年会の宿泊について

秋季年会は岡山県浅口郡鴨方町(〒719-02)の「町民会館大ホール」に於いて10月16日(火)～19日(金)の日程で開催されることに決定しました。支部理事としては宿泊便宜を調査の上、下記の如く御案内いたしますので、1) 以外は各自直接に宿泊御予約下さい。2), 3) 申込みの際は「天文学会」とお申添え下さい。また 3), 4), 5) は観光シーズンになりますので、なるべく早目に御予約下さい。

1) 鴨方町内保養センター

・遙照山簡易保険保養センター(2食付)約3,500円
岡山県浅口郡鴨方町大字益坂字藤波 1866-4
Tel. 086544-3166 (〒719-02)

10月15日～18日の4夜は70～90人の部屋を岡山天体物理観測所で確保してありますので御希望の方は同所石田五郎宛、宿泊者氏名・所属・宿泊日・到着日夕食の有無を御記入の上9月15日までに連絡して下さい。当方にて先着順に処理いたします。

2) 金光町の一般旅館(金光駅より10分)

◎吉備之家：部屋数多数 (2食付) 3,500円
岡山県浅口郡金光町大谷
Tel. 086542-3161 (〒719-01)

◎真光園：25室 (2食付) 5,000円より
岡山県浅口郡金光町大谷 329
Tel. 086542-2050 (〒719-01)

3) 倉敷市のビジネス・ホテル

◎新倉敷ホテル：シングル 22室(泊込) 3,500円より
倉敷市玉島爪崎 549-01 (〒710-02)
Tel. 08652-6-8100 国鉄「新倉敷」駅前

◎倉敷ステーション・ホテル：シングル 98室
倉敷市阿知 2-8-1 (〒710) (泊別) 3,200円より
Tel. 0864-25-2525 国鉄「倉敷」駅前

- 4) 共済関係 (岡山市内のみ)
- (連) 岡山宿泊所・広瀬荘: 15室 (2食付) 3,150円
岡山市広瀬町 3-26 (〒700)
Tel. 0862-25-3978
 - (地) 岡山宿泊所・三光荘: 28室
岡山市古京町 1-7-36 (〒700) (2食付) 3,400円
Tel. 0862-72-2271
 - ◎(公) 岡山宿泊所・まきび会館 (2食付) 4,750円
岡山市下石井 2-6-41 (〒700)
Tel. 0862-32-0511
 - ◎(市) 宿泊所・桃花苑 (2食付) 3,700円
岡山市駅前町 2-3-31 (〒700)
Tel. 0862-25-0631
- 5) その他のホテル
- 倉敷国際ホテル (泊別) 5,500円より
倉敷市大原美術館隣 (〒710)
Tel. 0864-22-5141
東京案内所 03-275-1550

- 倉敷アイビー・スクエア: 180室 (泊別) 4,600円より
倉敷市本町 7-2 (〒710)
Tel. 0864-24-0005
 - ◎岡山ターミナル・ホテル: シングル 166室
岡山市駅元町 1-5 (〒710) (泊別) 4,600円より
Tel. 0862-33-3131 国鉄「岡山」駅前
 - ◎岡山ビジネス・ホテル: 83室 (泊込) 3,400円
岡山市南方 1-1-1
Tel. 0862-22-2224 国鉄「岡山」駅より10分
- 鴨方駅まで普通電車所要時間は岡山より40分、倉敷より20分、新倉敷より12分、金光より4分です。
- 註: (2食付) 1泊夕・朝食付
(泊別) 宿泊のみ、サービス料別
(泊込) 宿泊のみ、サービス料込
- ◎マークは国鉄駅より至近距離のもので、
(中国・四国支部理事 石田五郎)

暦こぼれ話

溝原光夫*

東京天文台から「暦象年表」と云う小冊子が発行されています。A6版で60数ページの小さな印刷物ですが、これは国立学校設置法でうたわれている“暦”で私たちの生活の上での暦の基準になっています。

4月には学校の新学期が始まって、桜の花が咲き、6月には夏至、暑い夏は7、8月と云う事を当然の様に思い、暦と云うと、何か自然に与えられた決まりきったもので、あまり不思議なものとも思いませんが、でも今使っている暦は、明治6年(1873年)から使われだし、やっと100年余りを経たにすぎないのです。今用いられているグレゴリオ暦は1暦年の長さは平年が365日、閏年が366日、その閏年は、西暦紀元年数が4で割り切れる年を閏年とする、ただしその西暦紀元年数が100で割り切れ、更に400で割り切れない年は平年とする、と云う規則で行なわれています。尤も日本ではこの置閏の定義には西暦紀元年数と云う言葉を用いないで、明治31年の勅令で次の様に定めて居ます。「……神武天皇即位紀元年数ノ四ヲ以テ整除シ得ヘキ年ヲ閏年トス但シ紀元年数ヨリ六百六十ヲ減シテ百ヲ以テ整除シ得ヘキモノノ中更ニ四ヲ以テ商ヲ整除シ得サル年ハ平年トス」

この様にグレゴリオ暦は単純な規則で平均すると1太陽年(365.2422…日)に近い1暦年(365.2425日)を作り上げています。私たちの生活が昼夜は無論、春夏秋冬と云う様に太陽との関係で支配されているのですから太

陽の運行に合った暦を作ると云う事は合理的な事で、暦日を云えば寒暖から、日出入の時刻や昼の長さなどの大略が分かり、土地によっては、雨期か、乾期かと云う様な事も見当がつかます。やはり長い間の人類の知識の上に成り立ったものと云えましょう。

日をかぞえる、と云う事から考えれば月の満ち欠けによった方が感覚的ですが、それだけでは暦日と季節を合わせられないので明治の改暦まで使っていた太陰太陽暦では24節気と云うお目付役を置き、暦日がそれぞれの節気からずれないようにするために閏月を入れました。しかし、閏月によって調整をするために1暦年の長さは350日余から380日余り、とその差が大きくなります。尤も太陰暦では日食はいつも1日、月食は15日前後、7日頃の夕刻には上弦の月が南天にかかる、と云う様になります。

昔から連続と続く「日を数へる」と云う事も改暦が行なわれると暦日は飛んで不連続を生じます。明治6年の改暦は明治5年12月3日を明治6年1月1日としています。しかし同じ様に日を数えるものでも七曜とか、日本の干支などは改暦があっても不連続を生じることなく続きます。ところが第二次大戦後間もない1950年代に「世界に共通な暦“世界暦(The World Calendar)”を1960年から実施しよう」と云う提案が国連の経済・社会理事会になされました。世界暦とは簡単に云うと置閏法はグレゴリオ暦のまま、ただ1年を91日づつの4

* 東京天文台 M. Mizohara